

令和元年度 第3回大分市子ども・子育て会議での質疑応答内容(要旨)

1 日 時 令和元年10月7日(月) 13:30~15:15

2 場 所 大分市役所第2庁舎6階 大研修室

委員からの質問・意見	事務局回答	対応等
①保護者と学校側の面談や、「大分市障害児適正就学指導委員会」や特別支援学校に提出する資料の作成の際には中立的な立場の人を入れてほしい。	医師や学識経験者等で構成する「大分市障害児適正就学指導委員会」では、教育センターの担当指導主事が中立的な立場で校長、保護者の双方の話を聞きながら作成した資料を基に、その子に一番合った支援の在り方を検討しております。大分県教育委員会に特別支援学校への就学・転学に関する資料を提出する際に、保護者の意向等は伝えていますが、特別支援学校にどのように伝わっているかは把握できていません。保護者の意向等が伝えられているか確認していきます。	

【(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案) 分野3 配慮を要する子どもへの支援】

委員からの質問・意見	事務局回答	対応等
①DV や児童虐待は条件がそろえば誰でもやってしまう恐れがある。一線を越えなかった理由は、周囲とつながっていたこと、上手にヘルプを出せたこと、そして、ちゃんと知識を持っていたことだと思う。知識を持ってもらうために、講座などを実施しても、子どもができてからでは忙しくて参加できないと考えられる。そこで、親になる前の段階で講座を開くなどして知識を持ってもらうのも一つの手ではないかと思う。 たとえば、プレママ・プレパパスクールなどでDV や児童虐待の講座を開くとかパンフレットの配布も検討してもらいたい。	DV や児童虐待について知識を持っていただくことは重要だと思いますことから、啓発や周知、相談場所を記したパンフレットの配布等により情報提供できるよう検討したいと思います。 なお、子育て中の母親の悩みについては、子育て交流センター等で年9回「NP おかあさん広場」を行っています。その中で日頃の悩みを、自らプログラムを作って解決するなどしています。参加した母親からは「日頃の悩みが母親同士の話で解決出来た」との声をいただいており、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。	

委員からの質問・意見	事務局回答	対応等
②子どもの発達について様子を見るのは3歳児健診が最適だと思う。大分市では何か配慮しているのか。	健診会場で、保健師が気になる子どもを見かけた場合、その保護者に心理相談員と面談してもらいます。その場のアドバイスで終わる人もいれば、専門職からの後押しで次のステップにつながる人もいます。また、地区の担当保健師が訪問するなどして、保護者と人間関係を作りながら、支援することもあります。児童虐待はどの家庭でも起こりうるものであり、保健師による家庭訪問により保護者とのつながりを作りながら、気になる点などがあれば後日の訪問を約束するなどして SOS を出せるような体制を作っています。	
③児童相談所に家庭に入られるというのは、自分の子育てを否定されるように感じブロックする家庭もあると思う。そうではなくて、救いの場所であることも周知してほしい。(要望)		
④資料③「分野 3 配慮を要する子どもへの支援」P22 で成果指標として「高校進学率」「大学進学率」を設定しているが、専門学校はどこに分類されるのか。	「大学進学率」の中に短期大学や専門学校の進学も含めています。	別紙のとおり修正します。 ※資料1(別表)上段
⑤子どもの塾について、放課後、時間になると塾に行く子どもと公園などで遊ぶ子ども、もしくは塾の周りで待っている子どもがいる。一緒に学べればいいが、塾の月謝は高い。そのため、塾に行けない子どももいて、そこで学力に差がついてしまう。親の経済力が子どもに大きく影響している。貧困の連鎖もある。中学高校になると、さらに広がると思う。		
⑥若年出産は増えているのか。その場合、若年出産への世間の目は厳しいので、対応も必要ではないか。	妊娠届出時の年齢で見ると、10代の妊娠が増えている傾向は見受けられません。	

【(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案) 分野4 社会全体での支援】

委員からの質問・意見	事務局回答	対応等
①地区の公園の草が生い茂っている。管理はどこがしているのか。子どもが遊ぶ環境づくりも考えてほしい。	公園の管理は、地元のボランティア団体である公園愛護会による管理と市が直接管理している場合の2種類あります。草刈は年に3回から4回行っていますが、気候により伸びが早く、手が及ばないこともあります。	
②公園の遊具の管理はどこがしているのか。	遊具の管理は市が直接行っています。	
③「家庭の日推進事業」とは具体的に何をするのか。	地区公民館単位で、それぞれの地域の特色に応じた体験活動を行い、その中で親子の絆や家庭の在り方について学んでいただくものです。	
④私の住んでいる地区の小学生の登校について少しお話ししたい。登校班とは、指定した場所に指定した時間に集合し登校するものだ。子ども会に入っていない子どもは個別に登校する。 下校の場合は、地域の子どもやクラスの仲の良い子どもと帰ることが実態のようだが、できるだけ、声をかけて一緒に帰るようお願いしている。 登校班は学校がもう少し指導するよう求める声もあるが、本来は校門に入るまでは保護者の責任だと思うが、そのあたりがあいまいだ。		
⑤地域コミュニティ子育て応援事業の指標を「延べ参加者数」としているが、この参加者とはどんな人で、事業内容はどのようなものか。 また、出生数が減少している時に、参加者数が指標でよいのか。この目標が達成できるか少し心配だ。	この事業は、主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、共に遊び学び、相談できる場所である地域の子育てサロンの活動に対して補助金を支出するものです。指標にあがっている参加者数は、サロン活動及びサークル活動に参加した子どもとその保護者、ボランティアの総人数です。 指標の参加者数は、今までの参加者数の伸び率を踏まえて算出しましたが、再度検討したいと思います。	別紙のとおり修正します。 ※資料1(別表)下段

委員からの質問・意見	事務局回答	対応等
⑥PTA や子ども会に入っていない家庭があるが、教育委員会は保護者に参加の呼びかけをどのようにやっているのか。未加入者の数は分かっているのか。	PTA や子ども会の未加入者数の正確な数は集計していません。ただし、PTA の必要性については、市の PTA 連合会を通じて呼びかけをさせて頂いていますし、各学校においても校長から入学説明会等でも話をしており、今後行う中で、保護者にご理解をいただくよう考えています。	
⑦PTA と子ども会は完全にリンクしていない。PTA には入らないが、子ども会に入る。もしくはその逆もある。その点を理解してほしい。保護者は加入しなくても、子どもは行事に参加したい、と考えているので対応をお願いしたい。	また、PTA や子ども会への加入の有無にかかわらず、子どもにとって不利益が生じないようお願いしています。	
⑧資料 2「分野 4 社会全体での支援」6 ページの 5 番「分野を横断した包括的な相談支援体制の構築」で「総合相談窓口」とあるが、これから設置するということか。	「第 4 期大分市地域福祉計画」が今年の 3 月に策定され、「分野を超えた相談支援体制の構築」は重点項目として掲げています。現在、大分市にとってどのようなものが望ましいか検討しているところです。	
⑨大分市における子ども食堂の現状を教えてください。また、地区で立ち上げる場合、専門の人がいないと困難か。	<p>現在、把握している、市内の子ども食堂の数は 14 団体、18 か所となっています。今年度から「居場所づくりネットワーク推進事業」として、子ども食堂を開設している、もしくは今後開設を目指している団体に、学習支援や生活支援を行うなどの条件付きで運営費や保険関係、食品衛生責任者の資格取得のための補助金を支出する事業を立ち上げています。10 月から動き出し、声掛けをしている段階です。</p> <p>子ども食堂の定義は定まっておらず、立ち上げに専門の方が必要ということはありません。民生委員や自治委員がかかわる等、様々な形態があり、民間企業が立ち上げた例もあります。</p>	
⑩助成をする場合に専門の人が必要などの条件はあるのか。	補助の条件として、食品衛生責任者を置いていただくようにしています。調理師の資格を持たれている方は、食品衛生責任者に該当します。	

委員からの質問・意見	事務局回答	対応等
<p>①男性の育児休暇の取得について、男性が希望しても実際には取得が進まないとのことだが、どの程度が希望しても取得できないのかなど把握しているなら教えてほしい。また、目標として「増加」としているが、どれくらいを想定しているのか。</p>	<p>平成 30 年 11 月に行ったアンケート調査で、父親に育児休暇を取得していない理由を聞いたところ、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」「収入減となる」などの回答が多数ありました。</p> <p>目標値については、現行計画では内閣府が設定した目標値としていますが、令和元年度以降の目標を定めていないことから「増加」としました。これについては県と同様としています。</p>	